



令和6年12月1日発行 No.98

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区
理事長 竹内 啓二



(上) 青空教室にて水土里ネットの仕事内容について説明
(左下) 王滝村のマスコットキャラクター「くりぴー」
(右下) 木工教室にてコースター作りに挑戦

～受益地域と水源地域の交流イベント～愛知用水と水源の森

目 次

■令和6年度臨時総代会開催	2
■理事長あいさつ・来賓祝辞	3～6
■令和5年度収支決算	7
■令和5年度貸借対照表	8
■新総代名簿	9
■組合員の皆様へお願い	10～11

■よくあるご質問 (Q & A)	12
■組合員の皆様へお知らせ	13
■令和6年度夏期かんがいについて	14
■21世紀土地改良区創造運動	15
■受益地域と水源地域との交流イベント	16

令和6年度臨時総代会

令和6年度臨時総代会開催

令和6年度臨時総代会を、去る9月17日（火）愛知用水会館4階大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催いたしました。

提案した「愛知用水土地改良区定款の一部改正について」から「顧問の選任について」までの6議案は、すべて可決承認されました。



臨時総代会議事

●議案第1号

愛知用水土地改良区定款の一部改正について

国が推進するデジタル原則に照らした見直し計画に伴い、公告の方法を追加するものです。今回の一部改正により、各事務所の窓口や関係市町の掲示場に加えて、当土地改良区のホームページにも掲示します。

●議案第2号

愛知用水土地改良区規約の一部改正について

令和6年3月開催の通常総代会において改正した会計細則の規定に合わせ、理事会の付議事項について改正するものです。また、執務時間について昼休憩時間を「正午より1時間」から「午前11時から午後2時までの3時間の内1時間」に改正するものです。

●議案第3号

愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について

単式簿記から複式簿記への移行に伴い、「金銭出納簿」から「現金預金出納帳」など名称を変更するものです。

また、収支決算書等の提出について、組合員に対して財務状況を早期に公表することで、組合員が総代会の場で意見を述べることを目的に、事業年度終了の日の翌日から「5か月」以内に理事長に提出しなければならないところを「3か月」以内に改正するものです。

●議案第4号

令和5年度決算関係書類の承認について

令和5年度の収支決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、事業報告書について承認を得るものです。

●議案第5号

令和6年度補正収支予算の議決について

令和6年度収支予算について、収入支出予算の総額に収入支出それぞれ22,597千円を減額し、収入支出それぞれ1,735,317千円に補正するものです。

●議案第6号

顧問の選任について

愛知用水土地改良区定款第37条第3項の規定に基づき、顧問の選任について承認を得るものです。

令和6年度監査報告

当土地改良区の業務並びに会計経理等について、令和6年6月24日及び令和6年8月20日に監査を行ったところ適正に処理されていることを認めました。

総括監事	坂	光	正
第1監事	小	川	清
監事	横	糸	美
			鈞

令和6年度臨時総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区
理事長 竹内 啓 二

本日ここに令和6年度臨時総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましては、ご多用の中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様におかれましては公務ご多忙の中ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

平素から当土地改良区の運営につきまして特段のご指導、ご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

役員の任期満了に伴い、去る3月19日開催の通常総代会におきまして新役員が選任されました。

その後の役員会におきまして、新たに選任された理事の方々のご推挙をいただき、不肖私が4月7日より理事長という大役を仰せつかることとなりました。

微力ではございますが、土地改良区の更なる発展のため、誠心誠意職責を全うする所存でございますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、長きにわたり土地改良区の運営にご尽力をいただき、多大な功績を残されました久野前理事長に敬意を表すとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

さらに、今年度からは運営に参画する人材の多様化を図るため、女性理事3名を新たに迎えました。

多様性を求められる現代社会におきまして、女性の視点や価値観が創意工夫をもたらし、土地改良区の体制強化のみならず地域農業の活性化に繋がることを期待しております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

本年8月8日に、宮崎県の日向灘を震源地とする巨大地震が発生いたしました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、この地震の発生に伴い南海トラフ地震臨時情報が発表され、南海トラフ地震が発生する可能性が高まっております。

愛知用水地域は全域が南海トラフ地震の被害想定区域に指定されており、自然災害に備えるべく、老朽化対策、耐震対策が喫緊の課題となっております。

この課題に対し、愛知用水次期事業の実現に向け、国費による既存施設の調査及び、緊急性の高い箇所から順次事業化を図るべく引き続き愛知用水事業推進協議会と連携し、国へお願いして参りたいと思います。

次に、夏期かんがいの状況でございますが、今年の夏は梅雨明けから連日猛暑日を記録し、一時は節水対策の実施が検討されました。

しかしながら、先日の台風10号の降雨により、牧尾ダムの貯水量が回復し、何とか節水対策を講じることなく今日に至っております。

酷暑の中、皆様方にはきめ細やかな配水管理にご協力をいただき、大変ご苦勞をおかけしたところであります。皆様方のご協力に深く感謝申し上げます次第であります。

ときに、二期事業が完了して今年で20年目となります。

施設の老朽化が進み、補修等にかかる費用が増加しております。また、近年の労務費、資材費の高騰も維持管理費の増嵩の一因となっております。

一方で、農地転用により毎年農地は減少しており、賦課金収入は減少の一途をたっております。管理費が増加している中で非常に厳しい財務状況となっております。

役職員一丸となって打開策を検討して参ります。組合員の皆様方におかれましてはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、定款、規約及び会計細則の一部改正、令和5年度決算関係書類の承認、令和6年度補正収支予算の議決及び、顧問の選任の計6議案でございます。

十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

総代の皆様におかれましては、本年10月19日に任期満了を迎えることになります。本総代会が任期最後の総代会となります。皆様方の長年にわたるご尽力に対し深く感謝申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と関係機関の皆様のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げまして挨拶といたします。

令和6年度臨時総代会

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様
(代理 愛知県農林基盤局長 長田 敦司 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区令和6年度臨時総代会が盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

竹内理事長を始め、役員、総代の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水土地改良区の円滑な運営、並びに、愛知用水の適正な管理に御尽力いただくとともに、本県の農林水産行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

今年は、梅雨明け以降、連日の猛暑と少雨傾向が続き、水不足が心配されましたが、節水対策を行うことなく、無事に実りの秋を迎えることができました。これも偏に、皆様方が常日頃からきめ細やかな用水管理をされてきた賜であり、大変感謝しております。

さて、愛知用水施設は、通水からは60年以上、愛知用水二期事業の完了からも20年近くが経過し、近年は牧尾ダムの堆砂や幹線水路の浮上、支線水路の老朽化など、様々な不具合が発生しております。

また、元旦には能登半島地震が発生し、8月には宮崎県日向灘を震源とする地震により、南海トラフ地震臨時情報の「巨大地震注意」が発表されるなど、全国各地でいつ大規模地震が発生してもおかしくない状況となっていることから、本県も、より一層、危機感をもって施設の耐震化、老朽化対策を進めていかなければならないと考えています。

愛知用水施設の次期事業化につきましても、水資源機構や愛知用水土地改良区をはじめとする関係機関と連携し、しっかりと取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、国の予算であります。8月末に令和7年度の概算要求が発表されました。農業農村整備事業の概算要求額は、本年度の当初予算に比べ、約838億円増額の5,301億円が要求されております。

本県におきましても、大規模地震や集中豪雨への備えを万全とするため、ため池などの防災・減災対策を積極的に進めるとともに、国の動向を注視しながら必要な予算を確保していく所存でありますので、引き続き皆様の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



愛知県議会 農林水産委員長 桜井 秀樹 様

愛知用水土地改良区令和6年度臨時総代会のご盛会誠におめでとうございます。

皆様方におかれましては、日ごろより愛知県の農林水産の発展にご尽力をいただきまして、改めて感謝申し上げます。

さて、先ほど理事長のご挨拶に老朽化のお話がありましたが、私自身、豊田市に在勤していることもありまして、2年前の明治用水頭首工における漏水事故を忘れることはできません。

あの当時は、東海農政局の皆様のお力をもって、愛知県もしくは東海地区のポンプを全てお借りしてなんとか最小限の被害で済んだと記憶しております。

それだけ施設の老朽化につきましても、本当に深刻に受け止めなければならないと感じている所存

令和6年度臨時総代会

でございます。

また、先ほど理事長室で土地改良区は公益的な事業であるため、収益を確保することは難しいというお話を伺いました。

やはり、国や県の公的な補助がなければ、食の安全、食料の確保に繋がらないのではないかと思いますので、県議会のなかでも声をあげながら少しでも国の予算がつくよう働きかけをしていきたいと思っております。

最後になりますが、愛知用水土地改良区の皆様の今後益々のご発展をご祈念申し上げるとともに、愛知県議会としましても一生懸命、全力でサポートすることをお誓い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。



東海農政局長 秋 葉 一 彦 様
(代理 農村振興部長 實 井 正 樹 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区令和6年度臨時総代会が開催されるにあたり、一言御挨拶申し上げます。

竹内理事長を始め本日御臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理に御尽力いただくとともに、地域農政の推進、とりわけ農業農村整備事業の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年6月5日に、食料・農業・農村基本法の改正法が公布・施行されました。既に新たな農政の実施に着手しておりますが、引き続き、本年度中に食料・農業・農村基本計画を策定し、施策の具体化を着実に進め、食料安全保障の強化等に向けて農業の構造転換を図るための施策を集中的に実施することとしております。

中でも、農業用インフラの保安全管理に関しては、農業生産の持続性確保の観点から喫緊の課題であり、土地改良区の運営基盤の強化も含め、土地改良制度の検討を進めてまいります。

また、基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進することとしております。

これらを推進するため、農林水産省としては、令和7年度予算の概算要求を総額2兆6,389億円（対前年度比116.3パーセント）計上し、農業農村整備事業には、対前年度比118.8パーセントとなる5,301億円、このうち水資源機構関係の予算として水資源開発事業には101億円を計上しておりますので、予算確保に向け御支援をお願いいたします。

さらに、男女共同参画については、社会のあらゆる分野で取り組みが求められている中で、土地改良区においても、理事に占める女性の割合を10パーセント以上にするなど、具体的な数値目標が掲げられております。女性理事の登用は土地改良区における組織体制の活性化を図る観点からも重要な取組であります。

貴土地改良区では、本年4月に3名の女性理事を登用され、積極的に取り組まれており、東海農政局管内の土地改良区における先進事例として、引き続き、皆様に取組への御理解と推進をお願いいたします。

東海農政局といたしましても、水資源機構とともに愛知用水地区における各般の事業に必要な予算の確保や、各種施策の推進に努めてまいりますので、引き続き、現場の声をお届けいただくとともに、農政への御支援方よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、愛知用水土地改良区の御発展と、本日御臨席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和6年度臨時総代会



独立行政法人水資源機構 中部支社長 笠井 泰孝 様

愛知用水土地改良区令和6年度臨時総代会の開催に当たりまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

竹内理事長をはじめ愛知用水土地改良区の皆様方には、日頃から水資源機構の業務、特に愛知用水の管理運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃からきめ細やかな水管理に取り組んでいただきあわせて感謝申し上げます。

愛知用水の水源である牧尾ダムの今年度の状況ですが、4月初旬からまとまった降雨に恵まれ、順調に貯水量が回復し、例年を上回る貯水率で5月1日の夏期かんがい開始を向かえ、その後も、7月中旬まではほぼ満水で推移しました。梅雨明け以降は少雨と猛暑が続いたことから、ダム補給を継続することで貯水率が平年値を大きく下回り約53パーセントまで低下したこともありましたが、台風10号の影響による降雨により概ね平年値まで貯水量が回復し推移しております。今後も水源状況を注視しつつ、利水者の皆様と情報共有しながら、適切な水源運用に努めてまいります。

また最近では、雨の降り方の変動が激しく、線状降水帯による集中豪雨も発生し、洪水時のダムの操作や水源運用は難しさを増しています。今後とも、安定した水供給と洪水被害の防止、軽減に努めてまいります。

愛知用水は、昭和36年9月30日の通水開始から60年以上が経過しており、昭和56年度から平成16年度に、二期事業において幹線水路を二連化するなど施設の全面的な更新・整備をいたしましたが、二期事業の着手から40年以上経過し、水路における漏水や開水路の浮き上がりなど、老朽化に伴う不具合が散見されております。また、牧尾ダムでは、平成26年の御嶽山の噴火の影響などにより計画堆砂量を超えた堆砂が進行し、堆砂対策が必要となっています。さらには、今後高い確率で発生が予測される南海トラフ地震に備えて、施設の耐震性の確保も急務となっています。

このような状況の下、貴土地改良区におかれましては、関係利水者で構成される「愛知用水事業推進協議会」の中心となり、国などに事業化に向けた提案活動を精力的に実施していただいているところであり、厚く御礼申し上げます。水資源機構としましても、愛知用水施設を適切に保全管理するとともに、改修に向けた調査と早期の事業化に向けて、皆様とコミュニケーションを図りながら、検討を進めて参る所存ですので、土地改良区の皆様の御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴土地改良区の益々の御発展と、御臨席の皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林基盤局長

愛知県議会農林水産委員長

東海農政局長

代理：東海農政局農村振興部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

愛知県土地改良事業団体連合会会長

代理：愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合会半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

株式会社日本政策金融公庫名古屋支店農林水産事業統括

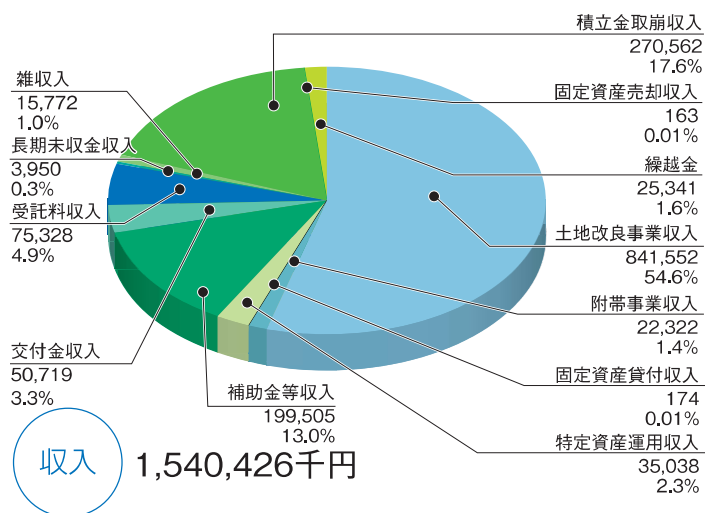
愛知用水土地改良区顧問

大	村	秀	章	様
長	田	敦	司	様
桜	井	秀	樹	様
秋	葉	一	彦	様
實	井	正	樹	様
笠	井	泰	孝	様
中	野	治	美	様
中	根	俊	樹	様
神	長	健	一	様
勝	又	久	幸	様
須	藤	健	文	様
日	高		昇	様

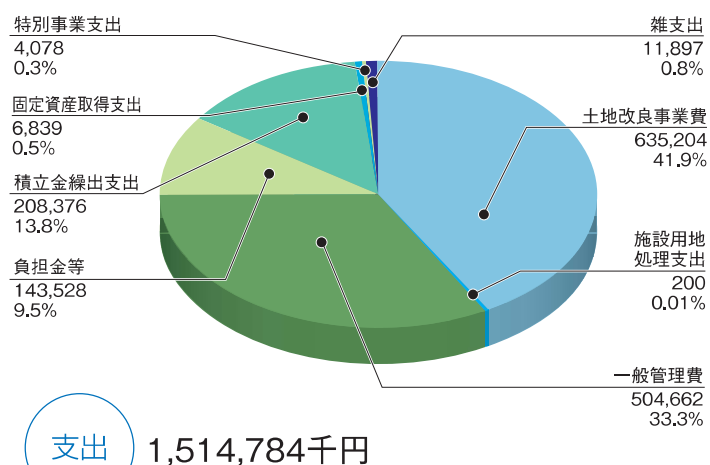
令和6年度臨時総代会

令和5年度収支決算

●一般会計

(自) 令和5年4月1日
(至) 令和6年3月31日

収入	単位：円
科 目	決算額
土地改良事業収入	841,552,061
附帯事業収入	22,322,041
固定資産貸付収入	173,514
特定資産運用収入	35,038,238
補助金等収入	199,504,641
交付金収入	50,719,430
寄付金収入	0
受託料収入	75,328,406
長期未収金収入	3,950,201
雑収入	15,772,075
借入金収入	0
積立金取崩収入	270,562,104
固定資産売却収入	162,630
繰越金	25,340,869
計	1,540,426,210



支出	単位：円
科 目	決算額
土地改良事業費	635,203,985
施設用地処理支出	200,492
一般管理費	504,661,981
負担金等	143,528,027
積立金繰出支出	208,375,825
固定資産取得支出	6,839,135
特別事業支出	4,077,502
雑支出	11,896,854
予備費	0
計	1,514,783,801

差引残高(次年度へ繰越) 25,642,409

※四捨五入の都合上、合計が100%とならない場合があります。

令和5年度 貸借対照表

(自) 令和5年4月1日
(至) 令和6年3月31日

●一般会計

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	41,208,406	118,768,974	△ 77,560,568
未収賦課金等	7,292,323	6,667,871	624,452
未収特別賦課金	129,916,000	28,961,000	100,955,000
短期未収金	93,282,823	357,471,573	△ 264,188,750
流動資産合計	271,699,552	511,869,418	△ 240,169,866
2 固定資産			
山林、宅地及びその従物	495,360,623	495,360,623	
建物及び附属設備	363,525,971	373,687,961	△ 10,161,990
機械及び装置	5,319,130	4,661,804	657,326
車両運搬具	7,635,062	6,805,705	829,357
工具器具等	1,464,461	799,107	665,354
備品	3,030,584	3,324,112	△ 293,528
受託土地改良施設使用収益権	6,200,563,255	6,444,413,768	△ 243,850,513
(1) その他固定資産			
特定資産			
農林漁業資金償還積立金	22,770,915	22,770,915	
施設更新積立金	543,511,205	553,471,614	△ 9,960,409
管理費償還積立金	453,367,334	463,384,562	△ 10,017,228
管理積立金	1,085,084,949	1,185,984,870	△ 100,899,921
退職給与積立金	368,914,033	340,221,761	28,692,272
水路整備積立金	536,973,183	538,974,176	△ 2,000,993
用地処理積立金	12,432,292	12,432,292	
事務所建替積立金	117,803,614	85,803,614	32,000,000
適正化事業拠出金	8,580,000	6,150,000	2,430,000
特定資産合計	3,149,437,525	3,209,193,804	△ 59,756,279
その他資産			
長期未収賦課金等	18,282,771	15,294,757	2,988,014
出資金	10,000	10,000	
その他資産合計	18,292,771	15,304,757	2,988,014
その他固定資産合計	3,167,730,296	3,224,498,561	△ 56,768,265
固定資産合計	10,244,629,382	10,553,551,641	△ 308,922,259
3 繰延資産			
繰延資産合計			
資産合計	10,516,328,934	11,065,421,059	△ 549,092,125
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	233,835,855	474,916,774	△ 241,080,919
法定福利費	3,253,870	3,127,335	126,535
所得税	697,095	648,069	49,026
住民税	978,000	1,168,500	△ 190,500
流動負債合計	238,764,820	479,860,678	△ 241,095,858
2 固定負債			
職員退職給付引当金	367,432,365	348,306,569	19,125,796
固定負債合計	367,432,365	348,306,569	19,125,796
負債合計	606,197,185	828,167,247	△ 221,970,062
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産			
一般正味財産	9,910,131,749	10,237,253,812	△ 327,122,063
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(2,798,816,263)	(2,884,276,800)	(△ 85,460,537)
正味財産合計	9,910,131,749	10,237,253,812	△ 327,122,063
負債及び正味財産合計	10,516,328,934	11,065,421,059	△ 549,092,125

新総代名簿

令和6年9月26日執行の愛知用水土地改良区総代会総代総選挙により次の方々をご当選されました。
任期は令和6年10月20日から令和10年10月19日までの4年間です。

選挙区	選挙区域	定数	氏 名	選挙区	選挙区域	定数	氏 名
第1区	犬山市	1	亀井 正博	第15区	東浦町	5	水野 博隆
第2区	小牧市	3	稲垣 貴宣				長谷川 林
			稲垣 千尋				鈴木 隆一
			余語 智				原田 辰雄
第3区	春日井市	4	鈴木 健				水野 源次
			大野 照夫	第16区	阿久比町	6	杉浦 康治
			田村 正直				新美 浩和
			梶田 直樹				竹内 誠敏
第4区	尾張旭市	3	塚本 実				鈴木 修
			若杉 貴隆				新海 正樹
			三浦 正樹	第17区	半田市	9	榑野 智造
第5区	瀬戸市、名古屋市守山区	1	辻 勝				石川 裕久
第6区	日進市	4	中川 昭利				新美 周大
			村瀬 周孝				長尾 興家
			福安 之也				榑原 昭巳
			村瀬 和弘				都築 義弘
第7区	長久手市	1	浅井 成美				榑原 和好
第8区	東郷町	3	野々山 俊				榑原 成男
			加藤 宏明	第18区	知多市	4	山田 孫寿
			近藤 誠				市野 吉生
第9区	豊明市 名古屋市緑区	4	加藤 利幸				久野 裕和
			石川 和孝	第19区	常滑市	10	伊藤 壽治
			石川 忠雄				竹内 伊三夫
			青木 規久範				森田 清実
第10区	みよし市	6	加藤 新一				皆川 直久
			三浦 督弘				片山 久市
			伊藤 正道				角野 豊
			中河 善久				竹内 隆夫
			松井 道秋				竹内 利親
			伊豆原 学				小西 一光
第11区	豊田市	4	鈴木 靖夫				永田 栄司
			前田 悟				中村 充男
			篠田 勝昭				中野 勝元
			都築 二一				間野 庄一
第12区	刈谷市 知立市	2	藤田 知秀	第20区	武豊町	4	鳥居 清
			野々山 聡				粕山 敏宏
第13区	大府市	6	小島 宏幸				田中 利行
			安藤 巨富	第21区	美浜町	4	伊藤 三千雄
			鈴置 秀夫				久綱 慶二
			早川 政隆				天木 隆雄
			加古 福善				岩本 久司
			花井 友三	第22区	南知多町	4	須田 隆三
第14区	東海市	4	荻田 金英				内田 敏明
			早川 達也				山本 武
			小島 やよい				内田 亮介
			村瀬 光行				酒井 正男

組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

《法律事務所による経常賦課金等未納金の徴収手続きについて》

現在経常賦課金等の未納金がある方には、当土地改良区が業務委託契約しています下記の法律事務所から、納付催告を行う場合がありますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

【委託先】 入谷法律事務所 代表弁護士 入谷正章
名古屋市中区丸の内3丁目17番6号 ナカトウ丸の内ビル8階

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の**決済手続きは必要**です。**手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。**

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、**請求書及び領収書**で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

組合員の異動は必ず手続きをしてください

◆組合員さんが亡くなられたら【組合員資格得喪通知書】の提出をお願いします。

次のいずれかに該当する場合には、『組合員資格得喪通知書』を必ず提出してください。

- ▶ 組合員が亡くなられた（相続）場合
- ▶ 農地を売買または交換された場合
- ▶ 農地の貸し借り（利用権など設定、変更）により組合員が変更となる場合
※組合員へ賦課金の請求をいたします。
- ▶ 住所や氏名に変更があった場合
- ▶ 農地転用をされた場合

上記の場合には、土地改良法第43条により、組合員の資格得喪の通知義務があります。

組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。

「組合員資格得喪通知書」の様式が必要な方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。

なお、「組合員資格得喪通知書」の様式は愛知用水土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。

※ 黒のボールペンで記入してください。

[記入例] 組合員資格得喪通知書

令和〇年〇月〇日
記入日をお書き下さい。

愛知用水土地改良区理事長 殿

現資格者 郵便番号 478-0005
住 所 愛知県豊田市中区〇〇〇〇
氏 名 愛知 太郎 印
組合員番号 (〇〇 - XX - 12345678)

土地原簿に登録されている方の郵便番号・住所・氏名・組合員番号を記入し、押印下さい。
※ 相続で現資格者が無くなっている場合は押印の必要はありません。

新資格者 郵便番号 478-0005
住 所 愛知県豊田市中区〇〇〇〇
(フリガナ) アイチ タロウ (カ・姓)
氏 名 愛知 花子 印
生年月日 大正〇年〇月〇日 〇〇年〇月〇日
電話番号 (0562) - 4F - 4890
組合員番号 (〇〇 - XX - 12345678)

新たに資格を取得される方の郵便番号・住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・電話番号・組合員番号(新規の方は不要)を記入し、押印下さい。
※ 農地転用での提出の際は、記入の必要はありません。

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。
なお、権利義務の承継に係る賦課金等（年賦金及び前払賦課金、地金、転付返済金等）は、現資格者、新資格者の双方で確認し、協議の結果、新資格者が定款の定めるところにより支払うことを確約致します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地（相続等で全ての農地が対象になる場合は「全筆」と記入）

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積㎡	備 考
愛知県	中川区	ミナミ	〇〇	田	田	12.34	

該当地もしくは、「全筆」とご記入下さい。

登記簿の地目を記入する。 登記簿面積（台帳面積）を記入する。

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因 (相続・売買・利用権等の取得・利用権等の喪失) 印
その他()

(2) 時期 令和〇年〇月〇日
印

原因（施行）時期を記入ください。 当てはまる事由を○で囲ってください。

事務所		本 所	
所長	担当	担当	担当

よくあるご質問

Q

&

A

Q1 土地改良区の賦課金とは何ですか？**A.**

賦課金は「土地改良法第36条」及び「愛知用水土地改良区定款」に基づき、愛知用水土地改良区が管理している水路や揚水機場等の維持管理等に充てることを目的として賦課されるものです。

Q2

「水を使っていません。」「耕作はしておらず耕作放棄地になっています。」
このような場合は賦課金を払わないといけませんか？

A.

水の使用や耕作の有無に関らず、愛知用水土地改良区が管理している施設の維持管理のため、愛知用水土地改良区の組合員として賦課金をお支払いいただく必要があります。

Q3

農地を相続した場合は手続きが必要ですか？

A.

農地の相続や売買等により所有権移転があった場合は、「組合員資格得喪通知書」の届出を必ずお願いします。農業委員会や法務局に届けられても、愛知用水土地改良区へ届出がないと組合員台帳は変更されません。

Q4

農地転用するときに決済金（転用金）が必要なのですか？

A.

土地改良区は地区内の農地への賦課金で維持管理等を行っています。農地が転用等で除外されると維持管理費等を残りの農地で負担しなければならなくなり、残りの組合員の負担が過大になってしまいます。そこで残りの組合員の負担を解消するため、農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法（第42条）により決済が義務付けられています。

Q5

賦課金の納入を口座振替にできますか？

A.

愛知用水土地改良区の賦課金は、三菱UFJ銀行、愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行に口座があればご利用できます。

※ご不明な点等ございましたら、最寄りの愛知用水土地改良区事務所までお問合せください。

組合員の皆様へお知らせ

書籍の価格改定について

－「50年の歩み」「研究編」「創立70周年記念誌」－

現在、愛知用水土地改良区では、愛知用水土地改良区創立50周年を記念して発刊されました愛知用水土地改良区「50年の歩み」及び愛知用水土地改良区誌「研究編」、創立70周年を記念して発刊いたしました「創立70周年記念誌」の3冊を頒布しています。

これまで、価格表示を『消費税込み』としておりましたが、インボイス制度施行に伴い、これまでの価格を『消費税抜き』とさせていただきます、下記のとおり変更させていただきます。

これらの記念誌は、愛知用水の始まりから土地改良区の創立以降の歴史をまとめた本で、水不足に苦しむ知多半島の農民が、愛知県の産業を支える水の大動脈《愛知用水》を築き上げるまでの経緯と、この事業に携わった土地改良区の歴史をまとめた貴重な記念誌です。是非一度ご購入ください。



頒布価格	50年の歩み 研究編	組合員の方	1冊	2,000円（税込2,200円）
		組合員以外の方	1冊	5,000円（税込5,500円）
	創立70周年記念誌	組合員の方	1冊	1,500円（税込1,650円）
		組合員以外の方	1冊	3,000円（税込3,300円）

※購入をご希望の方は、各事務所または総務部総務課までお問い合わせください。

なお、在庫数に限りがありますので完売の場合はご容赦ください。

宅配をご希望の方は別途送料をご負担いただきます。

用水日記（令和6年度前期）

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
4月 8日～11日	理事長就任挨拶	名古屋市 他	8月 8日	運営委員会	大 府 市
4月26日	運営委員会	大 府 市	8月20日	監事会	大 府 市
4月26日	理事会	大 府 市	8月22日	臨時理事会	大 府 市
5月 8日	創立記念式典	大 府 市	8月26日	理事会	大 府 市
5月18日	愛知用水神社・水利観音春季祭	知 多 市	9月 3日～9日	ブロック別総代こん談会	春日井市 他
5月27日	管理委員会	大 府 市	9月17日	臨時総代会	大 府 市
6月17日	総務委員会	大 府 市	10月 5日	愛知用水と水源の森イベント	大 府 市
6月18日	臨時理事会	大 府 市	10月16日	愛知用水事業推進協議会植樹祭	王 滝 村
6月24日	監事会	大 府 市	10月22日～23日	第46回全国土地改良大会	千 葉 県
6月26日	理事会	大 府 市	10月28日	理事会	大 府 市
7月24日～25日	水源交流事業	王 滝 村	11月 1日	愛知用水神社・水利観音秋季大祭	知 多 市
7月25日	総務委員会	大 府 市	11月26日	管理委員会	大 府 市
7月26日	管理委員会	大 府 市			

令和6年度夏期かんがいについて

夏期かんがい期間（5月1日～10月3日）

3月の牧尾ダム地点の降水量は248mm（平年比159%）であり、3月末で2,688万㎡（貯水率39.5%）の貯水を残して4月の貯留期に入りました。4月の降水量は262mm（平年比142%）と平年より多く、6,305万㎡（貯水率92.7%）の貯水をもって5月1日からの夏期かんがいを迎えることとなりました。牧尾ダム地点の5月の降水量は316mm（平年比158%）、6月の降水量は351mm（平年比128%）と平年と比べると多かったことから、貯水量は殆ど減少することなく、7月下旬まで高い貯水量を保つこととなりました。

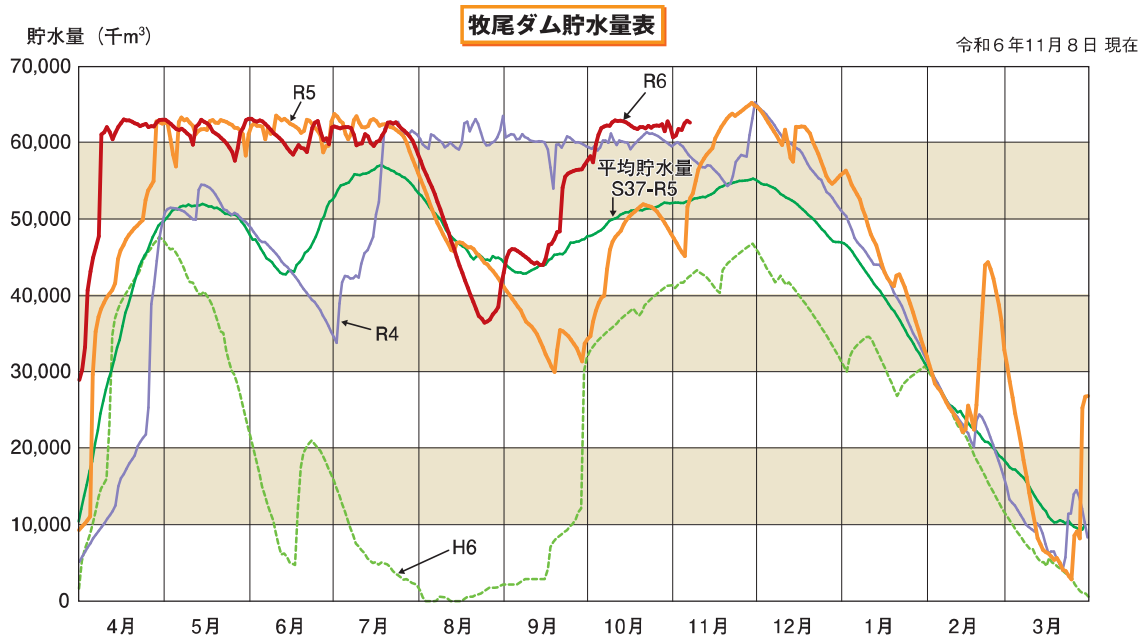
東海地方の梅雨入りは6月21日頃で平年より15日遅く、梅雨明けは7月18日頃と平年より1日早くなったことから、平年と比べ短い梅雨期間となりました。なお、牧尾ダム地点での7月の降水量は385mm（平年比123%）と平年よりやや多くなりましたが、8月の降水量は160mm（平年比78%）と平年と比べ少なくなりました。また、9月の降水量も123mm（平年比47%）と平年よりかなり少ない状況となりました。梅雨明け以降の7月下旬からは水需要が最も多い時期を迎え、牧尾ダムの貯水量も徐々に減少し始めたことから、平成20年度から試行運用を実施している阿木川ダム・味噌川ダムの先行利用により牧尾ダムの温存が図られました。しかし、8月以降も少雨により厳しい水源状況が続いたことから、8月16日に愛知用水水源状況説明会が開催され節水が懸念されましたが、台風10号の影響により水源と受益地に若干の降雨があり水需要も減少したことから、節水対策を実施することなく約5,744万㎡の貯水を残して夏期かんがいを終了しました。

土地改良区では、想定される総量表示に向け、独自に夏期かんがい目標取水量を7,864万㎡と定め、ため池先使用や雨天による通水中止など、管理区、管理班と連携をしながら組合員の協力により、取水量の縮減を行い、適正な配水管理に努めました。

期間を通した使用水量の状況は、5月から7月中旬までは降雨の影響もあって目標水量を下回る使用水量となっていました。梅雨明け以降の7月下旬からは連続干天等により各地域で水需要が増加し、目標水量を大幅に上回る使用水量となりました。

本年の夏期かんがいの使用水量の総計は約9,041万㎡となり、目標取水量（7,864万㎡）を約1,177万㎡上回り、令和5年度の取水量（8,644万㎡）を約3,968万㎡上回り、二期事業が完了した平成17年以降では、最も取水量が多い年となりました。

令和6年度 牧尾ダム 水源状況



21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区（水土里ネット）が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちとともに故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や土地改良区の役割・仕事などを伝えています。

▽出前授業

5月 16日	阿久比町	南部小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（5年生）
9月 6日	大府市	吉田小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
9月 11日	大府市	神田小学校	〃
10月 18日	大府市	大東小学校	〃
11月 14日	みよし市	中部小学校	〃
11月 18日	大府市	北山小学校	〃
11月 18日	春日井市	神屋小学校	〃

▽パネル展

8月 6日～25日	守山区	東谷山フルーツパーク「パネル展」	東谷山フルーツパーク来場者に愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さを PR
9月 28日	半田市	かいどり大作戦	有脇農地・水・緑を守る会と有脇小学校が共同で実施する「かいどり」に協力し、ため池の清掃と魚類生態調査にあわせて愛知用水や水の大切さを PR
10月 19日	名古屋市	ダム堰水路紹介フェスタ	独立行政法人水資源機構中部支社主催のイベントにパネルを展示し、愛知用水の水源かん養林や受益地について PR
10月 26日～27日	知多市	知多市産業まつり	知多市産業まつりにパネル展を出展し、愛知用水の歴史や役割を PR
11月 3日	豊明市	豊明秋まつり	豊明秋まつりにパネル展を出展し、愛知用水の歴史や役割を PR
11月 9日～10日	武豊町	武豊町産業まつり	武豊町産業まつりにパネル展を出展し、愛知用水の歴史や役割を PR
11月 10日	半田市	はんだふれあい産業まつり	はんだふれあい産業まつりにパネル展を出展し、愛知用水の歴史や役割を PR

▽地域農業体験

6月 29日	半田市	どろんこアカデミー	「板山池田の農地を守る会」主催のどろんこアカデミーに協力し、愛知用水の地域における役割について PR
--------	-----	-----------	--

▽水源地との交流

8月 8日	長野県木曽郡木祖村	愛知用水体験事業	知多市の親子14名を対象に味噌川ダムにて資料館や地下施設の見学をする とともに水源である牧尾ダムや愛知用水の役割について説明
10月 5日	大府市	愛知用水と水源の森	大府市にある JA あぐりタウンげんきの郷にて、愛知用水の歴史や役割、 水源の森の大切さを PR



出前授業



パネル展



地域農業体験



愛知用水体験事業

受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～

令和6年10月5日(土)、大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて「受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～」を開催しました。

今回16回目を迎えたこのイベントは、この地域にお住まいの皆様に「愛知用水」を広くPRするとともに、愛知用水の水源地である長野県木曽郡木曽町・王滝村との関わりや、水源かん養林の重要性についても知っていただき、水源地との交流を深めることを目的としています。

様々な関係機関にもご協力いただき、どのブースも多くの参加者にぎわい、「愛知用水」をかけ橋に、受益地域と水源地域を結ぶ有意義なイベントとなりました。



テープカット



どんぐりの棒パン焼き

各事務所連絡先 ()内は関係市町

執務時間：午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時は休務）

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800 (代表)
TEL 0562-44-4800 (総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803 (管理課)
TEL 0562-44-4805 (工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317



印刷業から情報デザイン業へ

Info. + Design

長年培った表現技術を活かして最適な見せ方をご提案します。

株式会社 **クイックス**

■本 社
〒448-0025 愛知県刈谷市幸町2-2
TEL 0566-24-5511 (代表)

広告募集

発行部数 32,000 部

サイズ 縦50mm×横89mm(A4サイズの1/10)
からA4サイズまで

※申込まないでも、掲載内容等によりお断りする場合があります。

【申込・問い合わせ】愛知用水土地改良区 総務課
電話番号：0562-44-4800

愛 水 技 術 研 究 会

【当研究会は、日々愛知用水の水を守る為、工事・維持修繕を担っています】

(会長) 株式会社 花井組・(副会長) 株式会社 松浦組・(会計) 株式会社 ヒューテック

(会員数 46 社)

連絡先 TEL 0562-83-4184 (事務局 (株) ヒューテック内)